2021年度

事業報告書

東京都千代田区神保町2-17 社会福祉法人 救世軍社会事業団

理事長 石川一由紀

東京都清瀬市竹丘1-17-60 社会福祉法人 救世軍社会事業団 救 世 軍 自 省 館 施設長 伊 吹 正 典

法人概要

【救世軍社会福祉事業の理念】

救世軍社会福祉事業は、キリスト教の精神と、救世軍の主義に従い、すべての人の全人的な存在の価値を尊び、キリストが一人ひとりを愛されたことを模範とし、キリストに仕えるように、個人個人に仕えることをその事業の基盤とする。

法人の所在地 法 人 名 法人設立認可年月日 法人代表者

東京都千代田区神田神保町2丁目17番地社会福祉法人 救世軍社会事業団昭和47年12月28日理事長 石川一由紀

役員名簿

令和4年4月1日現在

	氏 名	職業等		任 期	役 職		
	いしかわ かず ゆ き	かず ゆ き 救世軍社会福祉部長		令和3年6月21日			
1	いし かわ かず ゆ き 石 川 一 由 紀	世光寮施設長(兼)	至	令和5年 定時評議員会終結時	理事長		
0		N III R J A A	自	令和3年6月21日	7T +		
2	スティーブン・モーリス	一リス 救世軍司令官		令和5年 定時評議員会終結時	理事		
	たか ざわ ま ち こ		自	令和3年6月21日			
3	高澤貞智子	元救世軍菊水上町保育園園長 至		令和5年 定時評議員会終結時	理事		
	ほそ がい じゅん こ	Mark and the second second	自	令和3年6月21日			
4	細貝順子	救世軍恵みの家施設長		子 牧世車思みの家施設長	至	令和5年 定時評議員会終結時	理事
	く とみ なお き	救世軍佐野保育園園長	自	令和3年6月21日			
5	久富 直 樹		至	令和5年 定時評議員会終結時	理事		
	いし で みち お	元青山学院中等部教諭	自	令和3年6月21日			
6	石 出 道 雄	恵泉ホームボランティア	至	令和5年 定時評議員会終結時	理事		
	い ぶき まさ のり	救世軍自省館施設長	自	令和3年6月21日			
7	い ぶき 蛙 のり 伊 吹 正 典	救世軍社会福祉部事務局長 救世軍社会事業団会計担当責任者		令和5年 定時評議員会終結時	理事		
	しげ た かつ お		自	令和3年6月21日			
8	繁田勝男	公認会計士		令和5年 定時評議員会終結時	監事		
	うち だ はじめ	元清瀬市健康福祉部長 元清瀬市社会福祉協議会事務局長		令和3年6月21日	F21		
9	内 田 肇			令和5年 定時評議員会終結時	監事		

	氏 名	職業等		任 期	役 職	
	にしずら たもつ		自	令和3年6月21日		
1	西村 保	救世軍書記長官	至	令和7年 定時評議員会終結時	評議員	
	てらさわ いさむ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	AV. III CT BAZICAN vinda E	自	令和3年6月21日		
2	寺澤 男 	救世軍財務管理部長	至	令和7年 定時評議員会終結時	評議員	
	うめ だ ひさ え	 杉並区和田1丁目町会顧問	自	令和3年6月21日		
3	物 だびまえ 梅田久恵	救世軍世光寮第三者委員	至	令和7年 定時評議員会終結時	評議員	
	なきやましむ ひち	福祉哲学研究所所長	自	令和3年6月21日		
4	あきやまとも ひさ 秋山智久	元大阪市立大学大学院教授 大阪健康福祉短期大学講師	令和7年 定時評議員会終結時	評議員		
	いかかがさ		自	令和3年6月21日		
5	いしかわかずお石川和男	救世軍東京東海道連隊長	至	令和7年 定時評議員会終結時	評議員	
	ほりち づこ	城西国際大学福祉総合学部福祉総合学科教授	自	令和3年6月21日		
6	堀千鶴子	堀千鶴子 精神保健福祉士	至	令和7年 定時評議員会終結時	評議員	
	くろさわ ゆ り こ	/ / 介護福祉士	自	令和3年6月21日		
7	くろきわゅ り こ 黒澤百合子	澤百合子 ケアマネジャー	至	令和7年 定時評議員会終結時	評議員	
	しま だ ゆう じ	特定社会保険労務士	自	令和3年6月21日		
8	島田裕司	本郷経営労働研究所代表	至	令和7年 定時評議員会終結時	評議員	
	つなしま みのる		自	令和3年6月21日	評議	
9	綱島 実	実 日本ユティコ株式会社代表取締役		令和7年 定時評議員会終結時	員	

施設運営の基本

*救世軍自省館のミッションステートメント (使命)

救世軍自省館は、アルコール依存症者の中にイエス・キリストを見いだし、愛し、仕え、 共に成長していくことを使命とする。

イエス・キリストは、この世の片隅で困難に打ちひしがれている人々を、その同じ姿をとって訪ね歩き、愛し、仕え、無残な死を遂げられましたが、神によって復活し、信じる者に希望の灯を点し続けています。救世軍はイエス・キリストを通して自ら示された神を信じ、困難な状態にある人々を愛し、仕えることを使命とし、それを『救世軍の主義精神』と表現しています。

当施設は、救世軍の働きを進めるために設けられた社会福祉法人救世軍社会事業団の一施設として、アルコール依存症の人々のための使命を帯びて建てられました。その活動と使命を鮮明にし、利用者一人ひとりに対してどのような気持ちで接し、ニーズに応えるかを表明するため、標記のミッションステートメントを掲げています。

以下にミッションステートメントを全うするためのビジョン(将来像)、バリュー(価値観)を示します。

*ビジョン(将来像)

アルコール依存症の総合専門施設として対人援助のプロ集団を目指す。

当施設が、全国で唯一アルコール依存症の方だけに対応する救護施設として培ってきた経験と知識・技能をさらに高め、多様な合併症・障害等も網羅したアルコール依存症の総合専門施設として、総合的なかかわりを可能にする対人援助のプロ集団となることを目指します。

職員一人ひとりは、それぞれに専門性を求められますが、自らの専門性に固執せず施設職員として 求められる多様な知識・技能を習得すると共に、職員同士は責任ある助け合いの中でお互いの成長に 取り組みます。

施設は、職員一人ひとりがそれぞれの職種においてプロフェッショナルを目指す際の指針として別途「成長のステージ」を設け、職員の資質向上を支援します。

また、施設は、地域に対してこれまで培ってきた専門性を積極的に提供し、地域福祉に貢献します。

*バリュー(価値観)

アルコール依存症者に、飲まない環境と個別支援を提供し、尊厳の回復と成長を促すことを大切にする。

当施設は、救世軍の主義精神と当施設のミッションステートメントに則り利用者支援を行います。 私たちは、託された利用者一人ひとりは、人間として尊ばれ、愛され、希望に活かされる存在で あると信じて、利用者支援に取り組む際の上記バリューを以下のように具体化します。

- ①私たちは、地域生活が困難なアルコール依存症者で、合併する精神障害等があっても施設生活が可能な方を入所対象とし、その方々に安心で安全な生活の場を提供し、その全人的疾病からの回復援助を行います。
- ②私たちは、利用者が安心してアルコール依存症からの回復に取り組めるように「飲まない環境」を 提供します。「飲まない環境」には、飲まない仲間、風通しのよい雰囲気、かかわる職員、提供する サービス、健康管理、建物設備等、人的・物的なものにとどまらない様々な環境要因を含みます。
- ③私たちは、利用者一人ひとりを大切にし、利用者のアルコールを必要としない生き方や希望する自己実現を支援する個別支援計画を立てて、生活支援及び自立支援を提供します。

④私たちは、病気の影響で自他を傷つける生き方をせざるを得なかった利用者が、自分の存在をよい ものとして受けとめ、他者との関係の中で安心して生きていけることを目指して支援を行います。

2021 年度事業報告

新型コロナウイルス感染症への対応

2020年1月中旬から始まった新型コロナウイルス感染症への対応は、2年目を迎え前年度から引き続き感染予防、感染拡大防止を主に取り組みを継続した。

今年度は、東京都からの支援もあり、2021年5月末から毎週1回職員等の唾液によるPCR検査が実施されることになった。この検査は、年度末までほぼ毎週実施することができた。

新型コロナウイルス感染症に関わる対応により、今年度もプログラムの自粛など施設運営には様々な影響が生じた。特に、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置期間中に関しては、公共交通機関を使用する外出の制限により、受診代行や買い物代行が増え、利用者の方々のみならず職員の勤務にも大きな影響が及んだ。

今年度も、利用者は発熱による PCR 検査の受検などの対応は生じていたが、不幸中の幸いで感染者は発生しなかった。

反面、職員は年度内の第六波と言われる時期に3名の感染者が生じた。2名は家庭内感染で、1名は感染経路不明であった。その内一例だけは、利用者への濃厚接触が疑われたため、所管の保健所とも連絡を取りながら対応を行い、全利用者の唾液による PCR 検査を実施し、全員の安全を確認した。

また、ワクチンの接種は、今年度末までに利用者・職員の全員が2回の接種を終え、3回目も一部の利用者・職員が終えることができた。

①職員関係

- ・私生活における行動の自粛の要請
- ・通勤時に公共交通機関を利用する職員の自家用車による通勤への変更の依頼
- ・三密を避けるための行動等推奨されている対応の実施への協力依頼
- ・感染による影響が重篤になる恐れのある職員の勤務への配慮
- ・通勤時用のマスクの配布
- ・職員や家族が体調不良時の対応
- ・感染者への対応研修の実施等々

②利用者関係

- ・館内を含むマスク着用の協力依頼 集合場面はマスク着用を義務化
- 毎日の検温への協力依頼
- ・食事前や外出からの帰館時におけるアルコールによる手指消毒への協力依頼
- ・AA(アルコールアノニマス、自助グループ)のミーティングへの参加中止
- ・緊急事態宣言時の公共交通機関の利用中止、面会、外出(作業所、受診、DC を含む)等の制限
- ・行事の中止や変更(AA スピーカーミーティングの中止、ボウリング等外出行事の中止等々)
- ・ひまわり(フリースペース)でのマスク着用、喫煙室での会話制限
- ・受診、買い物の代行
- ・全館ミーティングの分散開催 等々

③その他

- ・対応マニュアルの整備(発熱者が出た場合・感染者が出た場合)
- 集会室②を発熱要観察者の隔離対応室としての整備と男子更衣室の移動
- ・館内数か所へのアルコール消毒薬の常設

- ・マスク、消毒薬、使い捨て手袋、使い捨て防護服等々対策用品の在庫確保
- ・感染者及び感染疑い者への対応時消耗品等の在庫確保
- ・ボランティアの受け入れ中止 等々

中期計画への取り組み

2020年度を初年度とする中期計画の2年目に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策への取り組みが最優先の課題となったため計画通りには実施できないものもあったが、それ等も含め振り返りを実施し、次年度以降の計画に繋げた。

中期計画の概要

中期計画1年目の振り返りを受け、今年度の中期計画は以下のとおり更新されていた(下線部が更新された項目)。

ビジョン:アルコール依存症の総合専門施設として対人援助のプロ集団を目指す。

とション:アルコール依存症の総合専門施設として対人援助のプロ集団を目指す。							
	組織	建物設備	利用者支援				
2020 左座	・給与制度見直し	・支援ソフト検討	・ 退所基準の整備				
2020 年度	・看護師など職員採用	・IT 化の推進					
	①時間外勤務削減への取り組	⑥居室ベッド更新	⑫プログラム検討				
	み開始	⑦居室内備品の総点	⑬個別支援計画書新様式への				
	②支援員等職員採用	<u>検</u>	<u>移行</u>				
	③給与制度の見直し継続	⑧居室内備品の改善					
2021 年度	④業務の効率化と職員の育成	<u>プラン作成</u>					
	の検討	⑨支援ソフト運用開					
	⑤研修制度見直し	<u>始</u>					
		⑩厨房設備更新					
		<u> </u>					
	④新しい給与制度への移行開		⑯生活困窮者支援事業の検討				
2022 年度	<u>始</u>		⑰居宅生活訓練事業導入検討				
	<u>⑤新組織体制へ移行</u>						
2023 年度	18支援員採用						
2023 年度	⑩50 周年事業の検討開始						
2024 年度	・ビジョンの達成	②東館給排水管更新					

^{*}本館建物建て替えについては、清瀬地区での検討課題となった。

2021 年度設定課題の達成状況について

*組織

- ①時間外勤務削減への取組み開始
- ・相談員の退職があり、半数の利用者の担当業務を主任職が行う状況になったため、時間外勤務 削減への取り組みは捗らなかった。
- ②支援員等職員採用
- ・採用対象を無資格未経験とし支援員2名を中途採用できた。新年度に向け新卒2名の内定があったが、看護師退職後の補充の未了、事務員不採用等、目指す人員の確保には至らなかった。
- ③給与制度の見直し継続
- ・年度当初より、明確に見直しに取りくむ姿勢を示し、職員会議での説明、個別面談の実施により、新年度から新制度への移行期間を開始できるめどがたった。
- ④業務の効率化と職員の育成の検討
- ・相談担当業務は年度当初は予定人員が確保され、効率化が進み始めたと思われたが、退職が続

き再び人員不足の状況に戻ってしまった。支援員担当業務は人員減や休職者が生じるなどがあったため効率化には至らなかった。

- ・常勤支援員の経験年数は3年以下であり、定例業務を熟すことが精一杯な状況である。
- ⑤研修制度見直し
- ・新型コロナウイルス感染症への対応等々により、抜本的な見直しに踏み込むことができなかったが、自己研修制度の見直しに関しては新年度早々に実施できるめどがたった。

*建物設備

- ⑥居室ベッド更新
- ・年度内の実施には至らなかったが、新年度早々に実施できるめどがたった。
- ⑦居室内備品の総点検
- ・ベッド更新後としていたため、新年度に持ち越した。
- ⑧居室内備品の改善プラン作成
- ・ベッド更新後としていたため、新年度に持ち越した。
- ⑨支援ソフト運用開始
- ・前年度末に導入が完了していたが、年度当初から利用方法等に慣れるようレクチャーを実施 し、6月から業務管理・記録は支援ソフトを使い始めた。その後も徐々に使う範囲を広げ、事務 作業や情報共有の効率化につなげた。まだ、完全に活用できている状況ではないので、新年度 以降に更に活用を進める。
- ⑩厨房設備更新
- ・予定通り実施し、11月中に完了した。
- ①本館外壁修繕
- ・予定通り実施し、12月中に完了した。

*利用者支援

- ②プログラム検討
- ・集団療法プログラム (SMARPP) の導入のため、自省館利用者の状況に合わせて内容を編集し直したテキスト作成に着手し、完成させた。しかし、相談員の退職に伴う日常的な支援業務の増加などでプログラムを担当する人員調整がつかなかったことから、プログラムの実施には至らなかった。
- (13個別支援計画書新様式への移行
- ・支援ソフトの導入により、支援ソフト内で支援計画書が策定できることになったが、作成作業 には至らなかった。

重点取り組み事項の結果

I. 組織·支援体制

引き続き外部講師(大学教授)による副施設長、各担当主任へのスパービジョンを実施し、コンプライアンスの徹底、支援の質の充実を図るスーパービジョン体制を維持した。各担当主任と所属職員との間でのスーパービジョンに関しては、明確なバイザー、バイジーとしての認識の共有に至っていない面もあったため、新年度以降認識の共有に取り組み、体制の充実を図る。

チャレンジシートは継続して実施した。新年度に向けてデータでのやり取りに移行する。

キャリアパスの作成と職員評価の仕組み作成は、人材確保への取り組みや給与制度の見直しに 向けた取り組みに注力したため作成には至っていない。新年度に継続する。

①相談担当

- ・相談員として中途採用した職員等が3名退職し、年度後半からは副施設長も利用者担当業務を 行わなければいけない状況となり、当初予定していた体制の程遠い状況となった。この状況は 改善されないまま新年度を迎えた。
- ・新年度以降相談担当の体制をどのように整えるかは大きな課題となった。
- ・中期計画への取り組み 「ソーシャルワーカーの専門性」「ソーシャルワークの質の担保」

②支援担当

- ・年度内に支援員2名が退職し、各グループの活動に影響があった。
- ・日中生活担当(2 グループ)と生活支援担当(1 グループ)にリーダーを配置し、計画的に業務を実施できるようにした。これまで人員不足で実施していなかったプログラムを含め、改善に取り組んだ。実施状況の振り返りや改善プロセスの課題がある。
- ・日中活動は、支援ソフトを利用し振り返りを実施した。
- ・生活支援は、自立へ向けた関わりを一部開始した。
- ・支援員会議においてグループスーパービジョンを実施し、専門性向上に努めた。

① 看護栄養担当

- ・受診同行を積極的に行うことはできたが、常勤看護師退職にもとない業務の見直しを迫られた。
- ・スーパービジョンの実施により、業務標準化は達成されたが、形式知の構築には至らなかった。
- ・中期計画への取り組み 「*組織ー看護師など職員採用」参照。

② 総務担当

- ・預り金ソフトの導入は、増加する業務の改善につながったが、残された改善点も多く、さらなる工夫が必要な状況である。
- ・年金受給利用者の増加による事務量の増加に対しての改善策の実施には至らなかったが、次 年度に取り組むべき方向性として、収納代行制度の活用を検討した。
- ・定期的な総務会議を開催するようにした。

Ⅱ. 給与制度等人事の仕組みについて

- ・事業開始以来変更のなかった給与制度の見直しに着手し、規程の改訂作業・職員全体説明・ 職員個別面談を実施し、新制度への移行期間を開始できるめどがたった。
- ・中期計画への取り組み 「*組織ー給与制度見直し」参照。
- ・研修や育成については、抜本的な見直しが必要であったが着手できなかった。
- ・外部講師による人権研修は新型コロナウイルス感染症のまん延状況により実施できなかった。
- ・中期計画への取り組み 「*組織ー研修制度見直し」参照。

Ⅲ. 利用者支援

- ① 退所支援
 - ・昨年度作成した退所支援移行の判断基準と手順を用いて、退所支援を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響から退所者は例年の1/3程度であった。
 - ・アルコール依存症とその他の心身の疾病を併せ持つ利用者に対して、ソーシャルワークを基盤 とした関りを実施しました。目標である「治療と支援の継続」、「早期発見、早期介入」につい ては、おおむね達成されました。
 - ・中期計画への取り組み 「*利用者支援一退所基準の整備」参照。
- ② 個別支援計画書
 - ・中期計画への取り組み 「*利用者支援ー個別支援計画書新様式への移行」参照。

Ⅳ. 建物·設備

- ① IT 化の推進
 - ・中期計画への取り組み 「***建物設備**ー・IT 化の推進」参照。
- ② 建物・設備
 - ・中期計画への取り組み
 - 「*建物設備-排水管洗浄、*建物設備-・厨房設備更新、*建物設備-外壁修繕」参照。

各担当等の取り組み結果や具体的活動結果は以下の通り

I 総務担当

① 新会計基準の熟知

新会計基準に則り、適切に会計処理し、事業運営に活用できるよう財務諸表の把握に努めた。 今後は、担当者が同じように事務処理に精通するよう研鑽に努める。

② 指導部門における予算作成検討

各担当の業務、利用者支援に関わる予算作成について、各担当に任せ、予算内で、実施出来るようになった。引き続き、各担当職員が経費(事業費と事務費)について意識を持って取り組めるよう働きかけて行く。

③ 利用者預かり金の取り扱い

規程に則り、利用者に不自由が生じないよう、また不安にならないよう、説明、対応するよう努めた。

年金受給者とそれに伴う収入認定による自己負担金の処理が増加したが、預り金ソフトを活用し、 事務量自体が軽減された。今後も預り金ソフトを活用し、効率化を図る。一方で事故が生じないよ う努めたい。

④ 設備等の性能の理解

定期点検の実施、業者による保守点検の立会いを通し、設備等の性能を理解し、対応できるように努めた。設備等の点検マニュアルを作成し始め、設備を管理できるように努めた。次年度以降は、中長期計画も視野に入れつつ、継続する。

Ⅱ 相談担当

2021 年度事業計画に上げた「相談担当は、一人ひとりの全人的価値を尊び、尊厳の保持を基盤にした個別支援計画を策定し、断酒支援を軸としたアルコール依存症回復支援・日々の生活を安心安全に過ごすための生活支援・退所後の地域生活を見据えた自立支援を行います」を念頭に、日々の支援を実施し、研修や担当主任の定期的・日常的なスーパービジョンによって、アルコール依存症回復支援ソーシャルワークの専門性・質の担保に努めた。

年度当初には相談員が充足したが、上半期に相談員 3 名の退職があり、担当業務に支障が出た。 主任が利用者約 25 名 (全体の半数)を担当し、副施設長が 10 名程度担当する形で業務を調整した。 これまで育成計画作成・相談員業務の見直し・標準化・明文化に取組んでいたことである程度業務 が整理されており、大きな混乱なく業務を遂行できている。しかし、職員採用、育成による専門性 の担保、職場全体としての業務均等化が最重要課題である。

相談員業務は、定期会議・Teams (ビジネスチャットソフト)、支援ソフト導入により、業務指示、報告、情報共有がさらに円滑になったことで質を担保している。定期スーパービジョンはチャレンジシートにて行い、個々の成長と組織・部門の成長の足並みを揃えた。

- ① 個別支援計画の策定と実施
- 個別支援計画策定は、合計4件であった。
- ・ 生活支援モニタリングは7月に全利用者全項目を実施した。その他の時期と合わせると、対象人

数 55 名、年間延べ 678 回(前年度 736 回)回のモニタリングを実施した。

- ・ 関係機関とのカンファレンスは合計 73 件(前年度 71 件)であった。
- ・ 「年間の利用者支援実施計画一覧」を作成し、利用者の希望を踏まえた支援方針と実施計画を可 視化した。また、ケア会議で各担当と共有し、個別支援計画が未策定の利用者の支援も円滑に実 施されるよう整えた。実施報告として毎月支援状況をまとめたケースレビューを作成し回覧した。
- ・ 福祉事務所とのカンファレンス未実施は、2ケースであった(全体55ケース)。
- ② 循環型施設としての役割
- ・ 退所者は合計 4 名 (前年度 11 名)。希望に沿って退所支援できたのは 3 名 (2020 年度実績 8 名)。 退所者の内訳は、グループホーム (障害サービス) 2名、有料老人ホーム 1名。病状悪化での死亡 1名である。
- ・ 入所者は4名(前年度11名)であった。新型コロナウイルス感染症の影響で、入所・退所ともに 少なかった。
- 入退所業務は、支援や治療が継続されるためにカンファレンス、合併症症状の確認、治療方針、 支援方針を含めた情報共有、地域移行支援利用など、内外の関係者と連携して進めた。こうした 業務は、施設内の日常業務を圧迫することは否めないが、個別支援を展開するためには外せない 作業であり、今後も日常業務との調整を図りながら継続して行く。
- ③ 飲酒事例・対応
- ・ 飲酒者は2名(前年度4名)。早期発見により、心身への影響は少なかった。また、飲酒のきっか けや条件が同定され、当事者とも共有することで入院解毒後の支援再開がスムーズだった。
- ・ 飲酒事例は例年より少なかった。その他の精神疾患の症状の悪化も少なく、全体としても穏やか に過ごすことができた。新型コロナウイルス感染症による入退所者の少なさ、外出制限など、日 常の変化や刺激が少なく、生活習慣が崩れる要因が少なかったことが影響していると思われる。
- ・ リラプス(再発)でもスリップ(再飲酒)でも、その時点で内省を深め、認知の修正、自己変容に 取組むことは困難な特性を持つ利用者が多い状況は変わりない。「罰ではなく治療と支援の継続」 を基盤に、個々の特性に合わせて早期介入し、心身・生活・社会面の様々な問題の解決・低減に 努めた。面接では、受容・共感的理解をベースに気持ちの整理を行い、行動療法中心の認知行動 療法や動機付け面接により、望ましい行動・状況を目標とした介入を実施した。
- ・ 入院は、心理教育・解毒・服薬調整という治療的要素とあわせ、環境を変えることで、きっかけ となる行動、生活パターンをリセットし、支援方法を見直し共有することを目的とした。
- ・ 退院後は、行動療法的アプローチを基盤にした「飲酒のきっかけとなる物・場所・行動を避ける」 と、行動を変える動機付け、それらが継続される環境調整(外部社会資源とのネットワーキング 含む)を中心に断酒支援を行った。認知の修正よりも行動を変化させる方が、主体的に取組むこ とができ、継続・定着し、断酒期間を延ばすことにつながっている。
- ・ 飲酒がすぐに発覚しないケースもあり、飲酒を客観的に確認することで早期介入につながること などから「アルコールチェッカー」を購入し、使用マニュアルを整備した。導入の際は利用者の 方への説明を、全体・個別と行い理解・同意を得た。

実際の使用は4回あったが、飲酒はなかった。

• 昨年に続き、断酒期間が短く、アルコール依存症の治療プログラムや AA・断酒会に参加したこと がない利用者が多い。「再発防止プログラム(SMARPP 自省館 Ver.)の今年度開始を目指し準備を したが、担当する人員が確保できず実施に至らなかった。

④ トラブル

- ・ 暴力行為は 4 件あった。障害特性によるコミュニケーション上の課題から発生した行為が多く、 すべてその後の職員介入で和解に至っている。
 - ※止めに入った職員が突き飛ばされる事例が1件あった。
- ・ その他のトラブルは5件。暴言による利用者間の言い争いが1件、無断外泊はなく、無断外出1件であった。反社会的行動として、女性職員に対する言葉や執拗なジェスチャーによるセクハラ行為が2件、近隣での万引きが1件あった。盗難は、明確な申出としては0件。しかし、金品・貴重品の盗難か紛失か不明なケースは度々起こり、冷蔵庫内の飲物が勝手に飲まれていることは日常的に起こっている。
- ・ 再発、再犯防止支援は、反応としての不適切な行動が表出されないように環境を整えることを優先的に行った。内省を深めることや、認知や行動の変容への介入は、利用者自身と環境をアセスメントし、状況・能力に合わせた計画を立て実施した。被害にあった職員へのフォローも行った。

⑤ 相談 SV 体制

・ 組織内スーパービジョン体制の強化を引き続き実施した。主任は外部スーパービジョンを受ける ことでソーシャルワーカーの専門性・倫理、エビデンスのある支援を学び、体制強化に努めた(主 任はルーテル学院大学福山和女先生からグループスーパービジョンを受けた)。結果として、スー パービジョンという共通言語による業務管理、職員への教育、各部署のマネジメント、部署間の 情報共有と連絡調整が向上・定着した。

Ⅲ 支援担当

『飲まない環境』を構成する支援として、日中活動支援と生活支援を実施。今年度より、日中活動支援担当2チームと生活支援担当の計3チームに支援員が分かれ、より専門的に活動できるよう各チームにリーダー職員を設けてスタートした。しかし年度途中に2名の退職者があり少人数のチームとなった。日中活動支援は、支援ソフトの活用を開始し毎月月報を用いて振り返りを開始した。次年度は、月報を用いたモニタリングを経て個別のニーズに合わせた計画的な日中活動支援が求められる。生活支援では、担当相談員と連携して、リーダー職員を中心により個別的な対応を計画的に実施に移すことができた。

- ① 日中活動支援 (次項「2021年度日中活動プログラム実施表」参照)
- ・ 全館ミーティング:毎月第一水曜日(祝祭日の場合は翌週)に実施。全利用者を対象に「当月の 予定の共有」、「利用者の希望・要望の確認・回答」、「呼びかけの共有」「誕生月者のお祝い」を実 施した。

新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年度に続き以下の対応を実施した。

- ○アルコール消毒、マスクの着用:全参加者(利用者・職員)に実施した。
- 〇2 グループに分かれての実施:密集を避けるため集会室とひまわりに分かれて実施した。利用者は同じ方向を向く形とした。
- ○時間短縮:ミーティング時間を 45 分(これまでは 90 分)とした。
- ○グループワークの中止:利用者が意見を表明しやすいように実施していたグループワークは、中止。各担当係よりアンケートや個別の聞き取り等で利用者の意見を聞く形を取った。
- ・ ミーティング:週1回金曜日に実施。第一週は AA のステッププログラム 1,2,3 の輪読、分かち合いを実施。その他の週は AA ハンドブック序章の読み合わせ、担当職員が事前に設定したテーマに沿った分かち合いを実施した。終了後にミーティング内容の振り返りを主任と行い、スーパービジョンを受けた。熱発者対応(隔離対応)の為、会場使用できなくなり中止とすることがあった。

経験年数の少ない職員が司会を担当することもあり、テーマ設定に苦慮される状況あり、次年度 は意図的かつ計画的なテーマの設定をする必要がある。

- ・レクリエーション:月曜日と水曜日に実施。「ミニボウリング」「卓球」「筋トレ」、「散歩」、「映像鑑賞」、「園芸活動」「筍堀り」などを実施した。利用者の多様なニーズに応えられるように、バランスの良い提供を心掛けた。散歩は敷地内外の利用を調整した。園芸や筍堀りでは、収穫した野菜を食事で提供した。また、ガーデニングクラブを創設し、花壇づくりを行った。
- ・ 自省館の時間:毎週日曜日に実施。感染症対策のため中止する期間があった。
- ・ 小隊清掃:毎週火曜日に実施。開始前に打合せ、作業終了時に利用者代表挨拶を実施した。作業 前の打ち合わせは参加者の意見をあげる場にもなっている。社会とのつながりや役割と責任をも つことを目的として作業実施している。作業にうまくなじめない利用者へのケアが課題である。
- ・ ひまわり:利用者が集うオープンスペースとして基本的に平日毎日開場した。さらに新型コロナウイルス感染症により土日のプログラムが中止の際にも実施した。手指消毒やマスク着用など感染対策を実施。昨年度よりコーヒーを4種類に増やし、夏場には5種類目としてアイスコーヒーの提供を今年度も継続して実施した。その他利用者の希望から、ひまわり内の塗り絵ファイルの

更新、利用者の作成した塗り絵などの展示コーナーを設置した。また、備品についても破損や不 足品について適官購入を行った。

例年行っているひまわり内の壁装飾について、今年度はより力を入れ季節を感じていただけるよう努めた。

延べ開催日 296 日 (前年度 315 日)、延べ参加人数 5,817 名 (前年度 5,446 名)、1 日平均 19.7 名 (前年度 17.3 名)。

緊急事態宣言中や、まん延防止等重点措置中、ボランティアの受け入れを中止する形とした。また、ボランティアの参加はワクチン接種が2回行ったか確認したうえで行った。

- DC 活動 (デイケア活動): ひまわりにて季節感を味わえるような装飾製作活動を、年間を通じて 提供した。
- ・ 救護施設交流会:オンラインでの開催となった。6 月に俳句短歌の会・ビンゴ大会に参加。オンラインではあったが他施設との交流の機会を設けることができた。1 月のレクリエーション大会は施設内熱発者があり、急遽参加辞退となった。
- ・ 朝の掃除:9時30分より、公共部分を5班に分かれて利用者と支援員で掃除を実施。規則的な生活リズムの取得、他者と協力して活動する支援を提供した。個別のニーズに合わせて掃除場所を調整した。12月末には大掃除として大規模に朝清掃を行った。
- ・ 行事:新型コロナウイルス感染症により、例年通りの開催はできなかった。詳細は以下の通り。 ○バーベキュー:コンロを囲んでの実施は中止。代替えとして、ステーキ肉を炭焼きし、昼食と して提供。食堂に飾り付けを行い BBQ の雰囲気を味わって頂ける用工夫し黙食での実施。
 - ○納涼祭:室内で実施。かき氷などの食べ物屋台を3種類、娯楽の屋台として射的を提供。その他スイカ割や花火を行った。
 - ○クリスマス祝会:利用者のみの参加。「クリスマスメニューの食事会」、「スライドショーでの1年を振り返り」などを実施した。昨年度できなかった利用者の出し物は、小人数でハンドベルを事前に録画し編集して曲を作り当日放送した。楽しいひと時を過ごすことができた。
 - ○花見:全生園でのお花見は中止。救世軍清瀬地区内の花見散策、桜を模した装飾づくりを館内で実施した。その他お花見カウントダウンカレンダーの作成、ひまわり内の装飾を通じて利用者が季節を感じられるような取り組みを行った

② 生活支援

相談員のモニタリング結果を踏まえた申し送りを受け、下記の支援を実施した。

・ 入浴介助:月・木・金の週3回入浴機会を提供。合わせて、着替え、洗濯も必要に応じて介助した。入浴するリズムができていない方は、入浴間隔が開いてしまう状況あり、相談員と連携しながら実施した。また、医療的な処置が必要な利用者については、看護師と連携して衛生保持に努めた。入浴のリズムが出来た利用者には自立訓練として一人で入浴が出来るよう入浴の計画、都度声掛けを行った。また、身体の衛生保持に意欲的でない方には、個別に清拭・足浴を実施した。対象者は平均して11.5名(前年度12.8名)であった。

2020 年度に転倒と受傷防止のために介助椅子、スタッドレスマットを設置した結果、浴室内での 転倒は 0 件であった。脱衣所内での転倒があったため、転倒リスクの高い利用者については脱衣 所のレイアウトを変えることで対応した。

入浴剤の使用を月1回、本館浴室・東館浴室で開始した。5月には菖蒲湯、12月にはゆず湯を実施。夏季には入浴強化のキャンペーンとして入浴剤使用回数を増やし、入浴への興味が出るような取り組みを行った。

体調不良者、新型コロナウイルスの濃厚接触の可能性がある利用者については個別で対応した。

- ・ リネン交換:毎週木曜日にリネン交換を実施。必要に応じて介助も行い、全利用者が清潔な環境 で過ごせるようにした。介助対象者は平均で14.6名(前年度16.9名)であった。
 - 年1回マットレスクリーニングと布団交換を実施した。
- ・ 居室清掃:能力や生活状況に合わせて清掃の介助をした。介助対象者は 14.3 名(前年度 15.2 名) であった。

各居室のポリッシャーとワックス掛けを年1回実施した。

・ 買物同行:毎週水曜日に買物プログラムとして近隣店舗へ送迎同行することで、買物機会の提供を計画していたが、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置中は近隣スーパーでの代行対応を基本とし対応した。それ以外の店舗については不要不急か都度判断し中止・延期・必要時は個別対応等の形を取った。実施する際も感染症対策として少人数での送迎同行とした。

買い物同行対象者は平均で16.4名(前年度20名)であった。

断酒目的の買物プログラム利用者へは、酒精入りの購入禁止・注意リストを作成し、それに沿って声掛け、説明を実施した。

季節の買い物(季節ごとの衣類や衣装ケースなどの購入の機会)を衣替えに合わせて6月と11月に実施した。利用者と購入の計画をし、それぞれの希望に沿った店舗への送迎同行、商品の購入を実施した。また、衣装ケース収納の組み立て補助や衣類整理なども実施した。

・ 床屋送迎:毎月第一木曜日を基本に、単独での外出が難しい方を中心に床屋送迎を実施した。必要に応じて、声かけを実施した。

③ 個別支援

相談員からの申し送りを受け、利用者の個別性を重視した買い物(携帯電話の購入・契約相談、 メガネ購入等)や行政手続きの同行、整容支援等を行った。

テレビの無断廃棄があり、テレビの登録制を開始した(所持している TV は、製造番号を登録する)。 自転車使用は、事故防止の点から、医療的な判断基準(主治医の意見、てんかんの有無など)で判定の 上、テストを実施した。これまで大きな事故は起きていない。

臨時特別給付金については、住民票のある自治体への問い合わせ、通帳口座が無い方は施設の口 座で代理受領をするなど、手続きをサポートすることで全利用者受け取ることができた。

④ 支援の質の向上

支援員へのスーパービジョンを実施(木曜日)。参加者で、日頃の支援についての振り返りや新人 レクチャーなどを実施。また、チャレンジシートの取り組みとして、学んだことをアウトプット する機会としてお互いの学び場としても活用した。

IV 看護栄養担当

第一四半期には看護師 4 名体制を構築でき、内科受診を看護師主体に同行することができたが、3 月に 1 名 (常勤) の退職があり、施設での勤務経験が 3 年以下の看護師 3 名 (常勤 1 名、非常勤 2 名) で看護体制を組みなおすこととなった。

また、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染防止の対応を実施した。

1. 看護

① 健康管理

- ・ 年度末までは常勤看護師を中心に看護内での役割分担をし、内科受診や対応内容が困難な受診は 2名の非常勤看護師を受診に同行させることが叶い、受診の質を担保することができた。
- ・ 1年を通して感染症対策に努めた。インフルエンザ予防接種を 11月 18日に実施した。
- ・ 年度内に3回目の新型コロナワクチン接種をほぼ利用者全員実施することができた。

インフルエンザ罹患者:利用者0名 職員0名

ノロウイルス罹患者 :利用者0名 職員0名

新型コロナウイルス罹患者:利用者0名 職員3名

新型コロナウイルス感染症 PCR 検査者:利用者 45 名(陰性) 職員は週1回定期的に実施 1~3 月にかけて職員が3名新型コロナウイルス感染症に罹患したが、保健所と連絡をとり対応をした (濃厚接触者はいなかった)。またその後の PCR 検査でも利用者や他の職員への感染はないことを確認 できた。

- ・ 利用者に新型コロナウイルス感染症の疑いが発生した時や職員罹患時に、発熱外来への受診調整や通 常受診の可否等について医療機関に連絡調整を行った。
- ・ 不織布マスクや感染症発症時に使用する不織布ガウン・ヘッドキャップ・シューズカバー等々の 備品の在庫管理や購入、整備に努めた。
- ② 利用者に合わせた看護支援
- ・ 毎月の看護栄養会議で、定期的に把握している利用者の体重、血圧の数値を基に評価を行い、栄養状態や医師からの助言、その他検査データを踏まえて全般的な健康管理を実施した。
- ・ 服薬管理のステップアップを支援し、事務所全管理から本人による部分管理に 6 名 (4 月に 2 人、 6 月に 1 名、12 月に 1 名、1 月に 2 名)の利用者が移行した。
- ・ 通院管理と服薬管理のモニタリングを行い、利用者の状態に合わせて利用者自身でできること(通 院前後の打ち合わせ、受診ノートの活用、単独通院、薬をセットするなど)をサポートした。
- ・ 通院同行件数は、1014件(2020年度870件)。通院同行時間は、102,688分(2020年度87,402分)であった。1件当たりの平均同行時間は約100分であった。昨年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、受診間隔が空いたり電話受診に変更したため受診件数が減ったが、今年度は例年並みの同行件数に戻った。

③ 専門性の提供

- ・ 栄養士と連携し、職員会議で下記のレクチャーや実技指導を職員に行った。実施後のアンケート によるとわかりやすいとの高評価を得た。
- ・ 8月:「アルコールと身体疾患」(職員対象)
- ・ 2月:「アルコールと脳神経の影響」(職員対象)
- ・ 3月:「ラジオ体操の効能」(利用者対象)
- ・ 新型コロナウイルス疑いの対応開始時に、感染予防のスタンダードプリコーションの指導を実施した。

④ その他

- ・ 限られた職員数の中で通院同行できるように、また、利用者特性を踏まえて、同行する職員が対応できるように利用者をグルーピングして受診間隔をマネジメントした。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、電話診療や職員代行受診に切り替えられるところは切り 替え、受診間隔も病状に問題がない限りは長めとなるように調整を継続した。
- ・ 緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置期間中の受診は同行受診だけでなく単独受診も含めて公共交 通機関の使用を中止し、車両にて送迎した。
- ・ 入院者は、14名(延べ27名)だった。主な入院先は精神科で、5割を占める(入27名中14名。 複数回入院した方あり)。主たる入院理由は飲酒(2名)、休息・服薬調整(6名)。その他の入院 理由は、摂食障害、心臓カテーテル手術、肺炎等などである。
- ・ 静養室の利用は、42件。主な利用理由は、体調不良(新型コロナウイルス感染疑い、濃厚接触者 対応、骨折)、飲酒、他利用者とのトラブル回避などであった。

2. 栄養

① 満足ある食事の提供

- ・ 誕生月者を対象とした給食懇談会を継続して実施し、食事の量や味付け等の確認やリクエストメニューの聞き取りを行った。延べ 115 食 (2020 年度 128 食) のリクエストメニューを提供した。
- ・ 今年度の福祉サービス第三者評価利用者調査結果では、「おいしい」が34名、「いいえ」が6名、「どちらともいえない」が7名であった。「おいしい」と答えた利用者が昨年の40名から減少しが、7割以上の評価を得た。

② 食事の楽しみの提供

- たけのこ掘り、園芸の夏野菜など、利用者が収穫したものを食事に取り入れた。
- ・ クリスマス祝会の食事は「世界の料理」をテーマに献立を作成したが、主菜と飲み物は利用者に 選択してもらった。

③ 安全な食事の提供

- ・ 給食委託業者と2ヶ月に一度給食連絡会を行い、食事関係事故の共有や再発防止に努めた。
- ・ PCR 検査を受ける利用者が発生した際に、使い捨て食器への切り替えなど感染予防を踏まえた食事提供を滞りなく実施した。
- ・ 厨房職員の転倒事故をきっかけとして、厨房床の改修工事(床のドライ化)を実施した。改修工事中(2週間)、朝食は隣接の救世軍清瀬病院の厨房を借りて調理し使い捨て容器に詰めて提供した。昼食と夕食はお弁当を外注して対応した。改修工事と併せて厨房機器の入れ替えを実施した。 改修工事後は厨房職員の転倒事故が無くなった。

④ 備蓄の整備

- ・ 発熱者の隔離対応(PCR 検査結果待ち)の方の給食対応として使い捨て食器を購入、管理した。
- ・ 大型台風に備えて、備蓄食料品の買い増しを実施した。
- ・ 備蓄食品2日分の追加購入を行った。

⑤ 感染症予防

- ・ 栄養士が新型コロナウイルス感染症に感染しても給食提供が滞らないように、1 か月前倒しした 献立作成を1年間継続した。
- ・ 食事前の手指消毒対応を今年度も継続した。

V 各種委員会

- ・ 例年通り委員会活動を実施した。
- · 別記「Ⅲ. 各種委員会活動」参照。

VI 苦情対応

- ・ 苦情受付担当者を年度途中で副施設長高橋から酒井に変更した (業務整理のため)。
- ・ 暴力行為(被害利用者から加害利用者に対するもの)についての苦情申し立てがあった。
- ・ 今年度の投書は 5 件。無記名であり、申し出者もいないため、内容に合わせた対応を実施した。 (別記「VI. 苦情対応の状況」参照)。
- ・ 苦情対応の体制は次の通り。

施設苦情対応責任者	苦情受付担当者	第三者委員
職名氏名	職名氏名	職業等 氏 名 職業等 氏 名
施設長 伊吹正典	副施設長 髙橋正隆 主任 酒井悟	大学講師他 長沼 豊 大学教員 黒川京子

VII アフターケアの実施状況

- 退所者は、前述のとおり4名であった。
- ・ アフターケアは、本人や関係者からの電話相談、一時入所受け入れなど必要に応じて実施した。
- ・ 月例の 0B0G 懇談会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。対象の 0B0G へは、 往復はがきを活用し返信に近況を記入していただいた。断酒生活を継続している様子がうかがえ る機会となった。館からは、館内のプログラムの様子など写真を交えてお便りを送付し、相互に 近況を報告し合う形を取った。
- 10月の0B0G交歓会は中止とした。
- ・ 退所後、1年を経過したのちも OBOG 懇談会に参加していた方については、フォローできなかった。

VII 一時入所事業(2011 年度より)

・ 東京都保護施設の一時入所事業は、2021 年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策のため受け入れを中止した。

.

その他の活動

I 実習生受け入れ

・例年通り、各大学等から実習生を受け入れた(別記「VII. 実習生の受け入れ状況 | 参照)。

Ⅱ ボランティア受け入れ

・ボランティア受け入れ状況

傾聴ボランティア	登録3名	週1回(火曜日、木曜日、金曜日:各1名)
一般ボランティア	登録4名	週1回(月曜日3名、木曜日:1名)

- ・傾聴ボランティア・一般ボランティアともに、平日午後帯の「ひまわり」で主に活動していただいた。納涼祭、花見といった行事に参加を依頼し、納涼祭は2名、花見は3名の参加があった。
- ・今年度は、一般ボランティア3名が新たに登録された。
- ・7月、12月にボランティアの方への定期面接を実施した。
- ・緊急事態宣言中、まん延防止等重点措置中は、ボランティアの受け入れを中止した。活動する際は、コロナワクチン接種2回の確認と毎回検温を実施した。
- ・傾聴ボランティアの方の中には、新型コロナウイルス感染症拡大に配慮し、活動を自粛される方も いた。
- ・ボランティア受け入れ中止の期間と、ボランティアを休まれている方については、毎月末ご連絡して近況の共有を継続して行った。

Ⅲ 地域貢献活動

- ① 第17回市民講座:開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、やむなく中止とした。
- ② 清瀬市社会福祉協議会主催の社会貢献事業協議会:職員を派遣した。2017 年 10 月から開設した 「ひとまず相談窓口」での相談はなかった。
- ③ 清瀬市精神保健福祉担当者連絡会:事務局員として職員1名を派遣した。1月には「アルコール依存症について」の講義を行った。
- ④ 酒害相談:例年通り実施した。昨年に比べては減少したが、例年の3倍弱の相談件数があった。 新型コロナ感染症の影響はある様子。傾向としては、関係者からの相談が多かった。件数は、別 記「Ⅷ. 見学者受け入れ・酒害相談受理状況」参照。東日本少年矯正医療・教育センターから相談が あり、訪問し少年受刑者との面談を行った。
- ⑤ 地域連絡会:新型コロナ感染症対策として、5月、11月の定例会を中止した。
- ⑥ 施設機能の活用
- 講師派遣:新型コロナウイルス感染症対策のため回数が減少した。
 - A. 府中刑務所の酒害学習プログラム(酒害教育基礎コースの全 2 回の 2 回目):毎月職員を派遣予定であったが、新型コロナウイルス感染症のため、年間を通して中止となった。府中刑

務所への講師派遣は2017年度より実施している。長年の協力について感謝状が贈られた。

- ・ 関係機関との連携:見学者受け入れについては、入所希望者のみ実施した。詳細は、別記「Ⅷ. 見学者受け入れ・酒害相談受理状況」参照。
- ・ 生活困窮者支援等(赤い羽根共同募金助成事業):地域関連機関と連携して、生活困窮者等への居住支援を実施した。利用件数は、合計 7件(2020年度からの継続者含む)、利用人数延べ8人(単身者7件、兄弟1件)。利用延べ日数207日であった。平均利用日数は29日間だが、最長77日間(2020年2月2日から)、最短3日間であった。精神疾患未治療と思われ支援機関のはっきりとしない方や刑務所出所直後であったり、LGBTであったりして制度の枠組みに入りにくい方がいた。
- ・ 設備の提供等:地域子ども食堂主催団体の冷凍庫設置場所提供を引き続き実施した。
- ⑦ 自省館だより:予定通り発行した。オールカラーで毎号テーマを決めて発行した。8月号は新型コロナウイルス感染症の影響で縮小版とした。2月号は、コロナ禍での「行事」をテーマとした。
- ⑧ 救世軍が行う各種募金活動並びに路上生活者支援活動:2021 年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響のため、職員派遣はなかった。

IV 職員の研修と育成

2021年度は、新型コロナ感染症のため、多くの参加型の研修会が中止となった。一方、下半期にはオンラインでの研修(オンデマンド含む)が行われるようになった。

① 研修の目的

ミッションステートメント(使命)「救世軍自省館は、アルコール依存症者の中にイエス・キリストを見いだし、愛し、仕え、共に成長していくことを使命とする」、バリュー(価値観)「アルコール依存症者に、飲まない環境と個別支援を提供し、尊厳の回復と成長を促すことを大切にする」、ビジョン(将来像)「アルコール依存症の総合専門施設として対人援助のプロ集団を目指す」を踏まえ、利用者個々の個別支援計画書に沿った生活支援、自立支援を提供するために必要な職員としての資質・技能・知識・態度等の習得と向上を目指し、随時研修の機会を提供する。

② 研修の種類 (別記「IX. 主な施設外研修 X. 施設内における主な職員研修」参照)

:派遣研修

・ 全国社会福祉協議会、全国救護施設協議会、関東地区救護施設協議会、東京都社会福祉協議会等が主催する研修会のほとんどが中止となった。実施された研修会のうち、オンラインで実施されたもののみ職員を派遣した。

:自己研修

・ 職員(常勤)が、その職務に必要な知識・技能等について自己研鑽を積むため、自発的に研修の 機会を設けた。オンライン研修が増えたため、参加数は例年並みに戻った。

:新任職員研修

・ 新規に採用された職員について、支援員には先輩職員をバディ(担当者)として配置して主に 0JT 研修を行い、チームの一員として業務に速やかになれるよう研修した。

:内部研修

・ 職員会議を利用し、派遣研修に参加した職員から研修での学びに基づく講義を行い、研修内容を

共有する時間をもった。

- ・ 新人職員を対象として、施設長等役職職員が講師となって OFF-JT を実施した。
- : 重点的に取り組んだこと
- ・ 専門的技術を身に着けられるような研修会への参加の機会を増やした。主に副施設長が講師となり、面接のロールプレーを主とした支援技術に関する自主勉強会を継続開催した
- :成果及び次年度の課題
- ・ 派遣研修は、オンライン研修が増えたことで昨年よりも派遣することができた。SMARPP 導入のために、多摩あおば病院、多摩総合精神保健福祉センターのプログラムの見学を実施した(計 12 名)
- ・ 派遣研修は24回の実施で延43名が参加した。22件の研修会がオンラインだった。
- ・ 施設内研修は10回の実施で延21名が参加した。
- ・ 自主勉強会は40回の実施で延100名が参加した。
- ・ 自己研修は21回(延21名)の参加があった。

V 職員の健康管理

- ① 新型コロナ完成症対策等
- ・ 2019 年度末から実施した新型コロナウイルス感染症予防対策(通勤手段の調整、毎日の検温の実施、体調不良時の対応の徹底)を継続した。
- ・ ワクチン接種:系列法人施設清瀬病院にて希望職員へのワクチン接種を実施した(1・2回目:7月 ~8月、3回目:3月)。11月ごろまでには全職員が2回ワクチン接種を実施した。3回目については、年度内に接種対象とならなかった職員もおり未実施の職員がいる。
- ・ 新型コロナ感染症罹患者:職員3名が罹患した。いずれも施設外での感染であり、施設内での完成拡大はなかった。
- ② 検診と感染症予防への対応
- ・ 労働安全衛生法の定めに基づく職員の検診を 4~7 月(緊急事態宣言による中断あり)と 11 月に 予定通り実施した。
- インフルエンザ予防接種を11月5日、12日、19日に実施した。
- ・ 感染症予防として手洗い・うがいの励行の呼びかけを通年実施した。
- ③ 腰痛予防については、具体的な対応を実施できなかった。注意文書の掲示のみであった。
- ④ メンタルヘルス
- ・ 法人のハラスメント相談窓口の案内を行った。
- ・ 増加する時間外勤務についての対策を具体的にすることができなかった。
- ・ メンタルヘルス上の不調のある職員に対して、個別面談を中心にケアを実施した。
- ⑤ 労働環境改善の取り組み
- ・ 令和3年度全国安全週間と全国労働衛生週間に合わせて、7月を安全月間、10月を労働衛生月間 とすると共に、通年を通して労働環境改善の提案を職員から受け付けている。
- ・ 今年度の改善提案は、9件であった(前年度15件)。

別記

I 特記すべき事項

月別	特記事項	居住支援	府中
4月		あり	なし
5月	: 東京都による職員の PCR 検査開始(週 1 回)〜年度末まで継続 : 新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言発令への対応実施	なし	なし
6月	: 65 歳以上高齢利用者の新型コロナウイルスワクチン接種開始 : 新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言発令への対応実施	あり	なし
7月		あり	なし
8月	: 入院中の方を除く全利用者のワクチン接種終了 : 発熱等により PCR 検査実施 利用者 1 名 陰性 : 新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言発令への対応実施	あり	なし
9月	: 発熱等により PCR 検査実施 利用者 1 名 陰性 : 本館外壁改修工事開始	あり	なし
10月	: 新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言解除	あり	なし
11月	: 厨房改修工事実施	あり	なし
12 月	: 府中刑務所より感謝状受贈 : 本館外壁改修工事完了	あり	なし
1月	 :職員1名新型コロナウイルスに感染 利用者他職員への波及なしこの際、在館利用者全員のPCR 検査実施 :研究用抗原検査キット、PCR 検査キットを購入し、適宜使用開始 :家庭内濃厚接触者発生による自宅待機職員あり :発熱等によるPCR 検査実施 利用者1名 陰性 :1/20~感染拡大防止対応実施 プログラム中止 公共交通機関の利用中止ボランティア受け入れ中止等(まん延防止等重点措置開始前に対応) :利用者全員の唾液によるPCR 検査実施 	なし	なし
2月	: 本館高架水槽塗装工事実施 : 発熱等による PCR 検査実施 利用者 1 名 陰性 : 職員 1 名新型コロナウイルスに感染 利用者他職員への波及なし	あり	なし
3月	: 利用者1名死亡: 体調悪化し入院中であった病院にて : 職員1名新型コロナウイルスに感染 利用者他職員への波及なし : 中央共同募金会赤い羽根福祉基金助成事業終了	あり	なし

※府中:府中刑務所酒害教育への講師派遣

II 職員の異動等

2021 年 4 月 01 日の状況常勤職員 26 名非常勤職員 7 名2022 年 3 月 31 日の状況常勤職員 23 名非常勤職員 9 名

		四利佐の上京	• •	
月別		異動等の内容		
71703	入職	退職	その他	
4月	4/1 常勤支援員1名 4/1 非常勤看護師1名 4/1 非常勤支援員1名 4/16 非常勤看護師1名 4/1 嘱託医1名	4/30 常勤相談員 1 名	産休育休取得中だった.常勤職員が復職 できずに退職	
5月		5/31 非常勤相談員 1 名	体調不良で常勤から非常勤となった職員 が体調戻らず退職	
6月		6/15 常勤支援員 1 名	体調不良のため退職	
7月		7/31 常勤支援員 1 名	体調不良のため休職していた常勤職員が 復職できずに退職	
8月	8/1 常勤支援員 1 名 8/20 非常勤支援員 1 名			
9月		9/30 常勤相談員 1 名		
10 月	10/1 常勤支援員 1 名			
11月				
12 月				
1月				
2月				
3月		3/31 常勤看護師 1 名		

職員数の変遷(各年度末の状況)

	2016年	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
常勤職員	24 名	25 名	26 名	25 名	25 名	23名
非常勤職員	5 名	8名	9名	11 名	5名	9名

Ⅲ 看護報告資料

服薬管理者の状況 (人) *小数点以下第1位四捨五入

一日当たり	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
服薬管理者の人数	38	39	39	42	44
内訳(全管理/一部管理)	(29/9)	(29/10)	(30/9)	(31/10)	(30/14)
自己管理者の人数	5	6	5	2	1
抗酒剤服用者の人数	14	13	14	14	12

^{*}平成27年度より内訳を加えた。

主な診療科目別外来延受診者数 (人)

科 目 名	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
精神科	779	766	676	644	629
内科	364	330	345	265	241
神経内科	10	21	21	13	15
消化器科	66	52	40	38	65
歯科	363	266	228	203	221
整形外科	159	123	65	49	104
耳鼻咽喉科	29	26	39	17	24
眼科	49	73	61	83	83
外科	6	7	6	1	6
泌尿器科	57	45	39	27	37
脳外科	18	10	14	10	14
皮膚科	88	81	68	42	61
リハビリ科	5	8	18	15	0
婦人科	_	_			
心療内科	_	_			
その他	50	45	5.0	75	103
(専門外来)	58	45	56		
合 計	2051	1853	1676	1482	1603
リハビリ	565	566	14	281	210

^{*2013}年度より、リハビリのカウントを神経内科からリハビリ科に変更した。

入院期間別の入院者数 (人)

	入院	2期間	1~30 日	31~60 日	61~90 日	91 日以上	合 計
入院者数	1 12中米	2017 年度	20	7	11	8	46
	八阮有剱	2018 年度	10	9	9	7	35

^{*}平成29年度より自己管理者を加えた。

^{*2016}年度より、消化器科のカウントを開始した。

^{*2016}年度より、リハビリのみ別途カウントすることとした。

^{*2016}年度より、婦人科・心療内科は対象者がいないため科目名から削除した。

^{*2017}年度より、その他(専門外来)の項目を追加。

^{*2021} 年度その他 (専門外来) はアレルギー科、循環器内科、血液内科、PCR 検査、発熱外来など。

	2019 年度	13	12	6	11	42
	2020 年度	15	3	5	9	32
	2021 年度	8	7	6	6	27
年度末の入院者数		0	1	1	0	2

IV 各種委員会活動

	壬 巳人坐>>>	壬上市 西	← H T7 マルギ田 日石
権利擁護委員会	委員会業務 ・利者の権利擁護を ・利用的にな研究を ・相の要なす。 ・虐にない。 ・を待ち取り自動を ・を持ちでは ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・で	重点事項 ・虐待防止職員チェック リストを活用し、虐待 防止の取り組みを推進 します。 ・人権や権利擁護、虐待 防止に向けた研修の 画と実施をします。 ・人権関係の啓蒙を行い ます。	成果及び課題 •10 月末に虐待防止職員セルフチェックシートを実施。結果を職員間で共有した。 •外部講師を招いての虐待防止の研修を計画していたが、講師派遣には至らなかった。 •職員会議内で個人情報保護について研修を実施。知識の定着のために小テストを実施した。 •児童虐待防止月間や障害者週間など、人権関係の啓蒙を行った。次年度は、依存症問題啓発週間など幅広く計画的に啓発を行う。
防災委員会	・防し、防災のの高職は を利職して、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	・実際の火災を想定し、 即した避難訓練を意点、 消防設備について 当時にで見いる は、消防で見いでででである。 は、 当時にでのでである。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	・初期消火・避難誘導のマニュアルをもとに、 宿直サブ・夜警職員2人1組で行動する訓練を実施した。 ・避難訓練の中で特に初期消火に重点をおいて訓練をした。 ・実態に合わせ、避難場所での宿直メインのマニュアルを作成中である。点呼方法、消防署署員とのやり取り等次年度以降検討する。 ・地震発生時の職員の動きを震度により、3種類に分け、マニュアル化した。 ・自衛消防訓練審査会不参加。
危機管理委員会	・利用者に安き 心で活を機管でスの危い。 一で大きなでので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、	・利用者の現状(個人・環境)を把握した上で、職員間で情報の伝達、共有を強化し、事故及びヒヤリハットの防止に取り組む。 ・同じ内容の事故及びヒヤリハット(特に、誤と対策を防止するため、原因と対策を精査し徹底して実施する。	実施した。

V 自衛消防訓練状況

実 施 日	訓練內容	
4月28日(水)	消火・通報・避難訓練	
5月26日(水)	消火・通報・避難訓練	・職員には、職員緊急連絡網を
6月30日(水)	消防設備レクチャー・訓練用消火器放水訓練	配布し、緊急時の連絡体制を
7月28日(水)	消火・通報・避難訓練	確保している。
8月25日(水)	消火・通報・避難訓練	・その他自衛消防に関する事項
9月29日 (水)	消火・通報・避難訓練	は「救世軍自省館消防計画」
10月27日(水)	消火・通報・避難訓練	にある通り。
11月24日 (水)	消火・通報・避難訓練	
12月22日 (水)	応急救護訓練	
1月26日(水)	中止	
2月16日(水)	中止	
3月30日(水)	地震・消火・通報・避難訓練	

VI 事故及びヒヤリハット報告書の総括 発生要因 件 数 事 例

発生要因	件数	事	
服薬管理(誤薬)	17 件 (15)	・渡し時間間違い:、服用日時ミス、 ・定期薬:違う利用者の薬を服用させた、薬セット抜け ・頓用薬:申送り抜け、指示のない自己管理の許可、使用回数ミス ・未服薬:指定時刻超過、食前薬渡し時間間違い ・薬の抜去忘れ:薬局の調剤ミス	学
転 倒	24 件 (39)	・居室、廊下、脱衣所、レク・買物外出先での転倒 ・体調不良、筋力低下による転倒 ・単独での外出中の転倒、雨天後3階バルコニーでの喫煙	等
食事関係	25 件 (26)	・特食対応者等への配膳間違い ・食事開始時間遅れ ・食事の異物混入(毛髪など) ・食具の置き忘れ ・席を間違えて食べてしまう ・配膳間違いによる食事の不足	等
他項目	40件 (18)	 ・転落:2件 居室ベッドからの転落、DC作業中脚立からの転落 ・暴力:5件 ・破損:5件 利用者所有物破損、公用車破損、備品破損 ・紛失:4件 診察券、薬、鍵 ・負傷:3件 爪切り時出血、小隊作業中のけが 	等
その他	25 件 (42)	・金銭準備抜け、釣り銭回収抜け ・ ・施設設備の電源入れ忘れ ・職員申し送り等不備による対応間違い、対応失念 ・利用者衣類とタバコ・ペンを一緒に洗濯 ・利用者同士の衝突 ・買物同行時の成分確認ミス ・入院時の荷物預かり間違い、・免許証持参忘れ ・飲食物の盗難 等	

事故報告合	·計 : 1	131件(140)	
ヒヤリハット	35 件	・食事関係: ・預かり物サイン忘れ ・映像鑑賞時の機器接続ミ	ス
合 計	(45)	・館内水こぼれ ・設備施錠忘れ ・事務所管理品の記入ミス	
	(43)	・服薬:ボード出し忘れ、利用者居室内で時計を蹴った	等

※転倒:今年度より単独行動時(施設内外)の転倒をカウントしたため件数が倍増した。

※発生要因別の件数と事例()内の数字は前年度の件数

VII 苦情対応の状況

① 苦情対応の状況

前年度未処理件数	受付件数	処理件数	未処理件数	第三者委員への報告件数
A	В	С	A+B-C=D	另一有安員、砂報百件数
3件	9件	9 件	3 件	0 件

② 上記Dの未処理の状況

前年度未処理は3件でいずれも投書。内容詳細不明のため対応困難な状況であり、投書者は申し出 てほしい旨を周知したが申し出がなかったため、未処理である。

③ 主な苦情対応(対応が困難だった事例)の状況

受付年月日	苦情の内容	対応が困難だった理由及び特記すべき解決策等
2021年8月28日	他利用者からの暴力	謝罪を受け入れて終了となったが、被害を受けた利用者 は退所を希望された。
2021年9月29日	他利用者のトイレの使用 方法	能力的にきれいに使用できない利用者の使い方の改善 の希望。職員の見回り強化などと合わせて解決となっ た。

④ 苦情対応第三者委員活動等記録

新型コロナ感染症のため、具体的な活動は自粛とした。

Ⅷ 実習生受け入れ状況

新型コロナ感染症のため、感染予防を実施しながら実習を受けた。

実習生へのワクチン接種や実習前の PCR 検査の実施を求めることができないという状況で、実習生を受け入れることは非常に困難であった。

介護等体験実習は、感染予防の観点から受け入れを中止した。

① 社会福祉援助技術現場実習

学 校 名	受 入			
子 仅 石	人数	時期		
帝京平成大学	1	8~9 月		
東洋大学ライフデザイン学科	1	9月~10月		
東洋大学福祉学科	1	9月		
日本社会事業大学	1	10 月		

② 精神保健福祉援助実習

なし

③ 介護等体験実習

学	 校 名	受入

	人数	時期
なし		

IX 見学者受け入れ・酒害相談受理状況

		п	пп	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合
	月		別	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	計
	4	牛	数	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	1	5
	,	人	数				2				2			3	1	8
見			本人				1									1
	人		家族													0
学	数		大学											1	1	2
者	対内		院関係													0
1	訳		上事務所				1							2		3
	可人		生委員													0
		そ	での他								2					0
	1	牛	数	1		5	2	4			3	6	1	1	2	24
	方		来談									2				2
酒	法		電話	1		5	2	4				3	1	1	2	22
害	14		訪問									1				1
	柞		炎 者													0
相			本人			2	1	1				1				5
談	内		家族			1		2				3	1	1	2	10
HV	訳		知人			1										1
		関	[係者	1		1	1	1			3	2				9

- ・酒害相談に関しては退所者からの相談(来談及び電話)は計上されていない。
- ・その他:精神保健分野のコンサルテーションが1件あった。

X 主な施設外研修の状況

研修名	主催			
TAMAPRR	多摩総合精神保健福祉センター			
ハラスメント研修会	ソウェルクラブ			
キャリアパス対応生涯研修 初任者研修	東京都社会福祉協議会			
日本社会福祉士会全国大会	日本社会福祉士会			
令和3年度アルコール依存症回復施設職員研修	独立行政法人 国立医療機構			
7個3年及 / ルコール 公行症回復他 収帳負別	久里浜医療センター			
 令和 3 年度ギャンブル等依存症回復施設職員研修会	独立行政法人 国立医療機構			
P和3 年及イヤン ノル 寺 队 行症 回 復 心 政 帆 員 训 修 云	久里浜医療センター			
令和3年度PTSD対策専門研修(通常・専門コース)	国立精神・神経センター			
栄養管理講習会	多摩小平保健所			

XI 主な施設内研修の内容

			1		
	テーマと求められるもの		初級 採用から3年未満	中級 3 年以上 10 年未満	上級 10 年以上
個別支援計画	テーマ:「利用者」 アセスメントや希望要望を動機付け面接などで聞くことだ計画を立案し実行することで、 基本的な利用者支援をす できる。 ステージが上がるにつれて他者へのスーパービジョンペトをする能力も必要である。個別支援計画は支援の大前: り、滞りのない策定・更新が求められる。	る ことが シサポー	担当利用者策定 1件/年	担当利用者全ケース 策定・更新/年	担当利用者全ケース 策定・更新/年 初級・中級で満たせな かったバイジーのケー ス策定
内部講習	テーマ:「職員」 内部講習を実施し、外部研修で得た知識や技術、自省経験、支援観などをアウトプットすることで、 共に成長する団となる 。 この還元と共有によってチームとして次代を担う職員をことができる。	プロの集	内部講習の参加 12 回/年	内部講習の実施 3 回/年	内部講習の実施 6 回/年
業務改善	テーマ:「自省館」 業務改善案の提出を行うことで、 自省館をより良くする とを持つことができる。 具体的には主体性や責任感、広い視野を持って業務を どまることを良しとせず、常に改善に努める。 ※基本業務ができていることを前提としている		業務改善の実施 1 件/年	業務改善の実施 3 件/年	業務改善の実施 6 件/年
研鑽	テーマ:「自己」 認定社会福祉士や上級認定社会福祉士の資格が外部評価指標となる。 上級資格取得を目指し、 主体的に学ぶ ことによって、高観を持ち、幅広い社会資源の活用、施設内外での他職種様々なケースのスーパービジョンができるようになる。	い倫理	社会福祉士・精神 保健福祉士・介護 福祉士のいずれか 一つの資格を持っ ている	研修参加 5 回/年 (自己・派遣含む)	認定社会福祉士
専門性	テーマ:「専門性」 自省館としての 専門的な知識や技能を持って支援する きる。 上記、「個別支援計画~研鑽」を補完するものとして、A 生活保護法についての知識、グループワークの技法、MI け面接)の面接技法などを習得し、実践できる。	上症や	テスト8割以上(作成 者:副施設長・主任 もしくはスーパース ター)	テスト8割以上(作成 者:副施設長・主任も しくはスーパースター)	テスト8割以上(作成 者:副施設長・主任も しくはスーパースター)
テ	- v	概 罗	i c		
面挂	妾ロールプレー	動機包	面接法に基づく	ロールプレーの舅	ミ施
新力	(レクチャー	ール依 神疾患	· で存症について」	「自省館について、 「生活保護にて 精神保健福祉にて	ついて」、「精

成長のステージ(支援員版 2017年8月版)

成長のステージの説明・補足

- ○ビジョン達成のために職員がたどるプロセスであり、職員像をステージ化したもの。
- ○各ステージの年数は、新卒の職員が成長する目安として設定した。
- ○成長のステージは職員に基本的に求められるものであり、個性の前提におかれるものである。
- ○各ステージの項目や件数は適宜検討していく必要がある。
- ○成長のステージは、各テーマ設定した「利用者」・「職員」・「自省館」・「自己」・「専門性」にアプローチすることで各職員に成長を促し、対人援助のプロを目指し、プロ集団となることをイメージしている。

○スーパースターになるために求められる能力は多くあるが、全て評価するのは 難しく、成長のステージ 5 項目の各ステージが上がることで、達成できる。

入退所の状況・その他の概況

- I 2021 年度(2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)
- ① 入所者総数 4名
- ② 退所者総数 4名
- ③ 月別入退所者数及び月始在籍者数

月	別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入所者			1									1	2	4
退所者	数				1				1	1			1	4
	合計	51	51	52	52	51	51	51	51	50	49	49	51	609
月始在籍 者数	都内	50	50	51	51	50	50	50	50	49	48	48	50	597
70 90	都外	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

- ④ 入所者の状況
- ア 東京都内 4名(区部3名・市部1名)

実施機関名	人数	実施機関名	人数	実施機関名	人数	実施機関名	人数
新宿区	1	足立区	1	葛飾区	1	三鷹市	1

東京都外 0名

⑤ 退所者の状況

ア 月別・事由別の退所者数 : 他施設には法外施設も含まれる。

月	別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	就労自立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	在宅保護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他施設	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	3
_	長期入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
│ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │	希望	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事中	飲酒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	命令	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	無断	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合	計	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	4

イ 在宅保護・就労自立退所者の居住地区別人数

東京都内0名(区部0名/市部0名/郡部0名)

東京都外 0名

ウ 在所期間別退所者数(退所者の平均在籍期間:8年3か月)

在籍期間	人数	在籍期間	人数	在籍期間	人数	在籍期間	人数
122/1/12/94/11/9	/ 4//	122/12/91/19	/ • //•	122/12/91/19	/ - //	122/12/2011/3	/ • //•

6ヶ月未満		6ヶ月以上1年未満		1年以上1年半未満	1年半以上2年未満	
2年以上2年半未満		2年半以上3年未満		3年以上3年半未満	3年半以上4年未満	1
4年以上4年半未満		4年半以上5年未満		5年以上5年半未満	5年半以上6年未満	1
6年以上6年半未満		6年半以上7年未満	1	7年以上7年半未満	7年半以上8年未満	
8年以上8年半未満		8年半以上9年未満		9年以上9年半未満	9 年半以上 10 年未満	
10 年以上	1					

Ⅱ 各年度末の利用者の状況

		ı		l	ı
	2021	2020	2019	2018	2017
	R3	R2	R1	Н30	H29
在籍者数	51 人	51 人	51 人	53 人	51 人
在館者数	49 人	48 人	45 人	47 人	46 人
入院者数	2 人	3 人	6人	6人	5 人
在籍者平均年齢	62.5歳	62.1歳	61.8歳	61.3歳	61.9 歳
立ちずが加田	4年	4年	4年	4年	4年
平均入所期間	6ヶ月	2ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	2ヶ月
最長入所期間	15年	16 年	15 年	14 年	14年
取及八別朔問	11 ヶ月	10 4	15 +	5 ヶ月	10 ヶ月
東京都内実施機関からの入所者数	50 人	50 人	50 人	50 人	48 人
東京都以外の実施機関からの入所者数	1人	1人	1人	3 人	3 人
身体障害者手帳所持者数	3 人	3 人	4 人	6人	7人
精神保健福祉手帳所持者数	43 人	43 人	39 人	33 人	28 人
愛の手帳所持者数			1人	1人	1人

Ⅲ 年間在籍者数等の推移

<u> </u>	1 3V 11 47 1	II-19						
	4	年間延人数	Ź	定員に対す	る割合	一日	当たりの人数	文
年度	在籍者 数	入院者 数	在館者 数	在籍率%	在籍率% 在館率% 在籍		在館平均	入院者 平均
2000 (H12)	19, 005	720	18, 285	104. 1	100.1	52. 0	50.0	1.9
2001 (H13)	19,068	885	18, 183	104. 4	99. 6	52. 2	49.8	2. 4
2002 (H14)	18, 661	1,479	17, 182	102. 2	94. 1	51. 1	47.0	4.0
2003 (H15)	18, 531	1, 363	17, 168	101. 2	93.8	50. 6	46. 9	3. 7
2004 (H16)	18, 928	1, 162	17, 766	103. 7	97. 3	51.8	48.6	3. 1
2005 (H17)	19,076	1,679	17, 397	104. 5	95. 3	52. 2	47.6	4.6
2006 (H18)	19, 145	2,019	17, 126	104. 9	93.8	52. 4	46. 9	5. 5
2007 (H19)	18, 738	1,382	17, 356	102. 3	94. 8	51. 1	47.4	3. 7
2008 (H20)	18, 508	1,480	17,028	101.4	93. 3	50. 7	46.6	4.0
2009 (H21)	18, 609	1,641	16, 968	101. 9	92. 9	50. 9	46. 4	4. 4
2010 (H22)	18, 231	1,055	17, 176	99.8	94. 1	49. 9	47.0	2.8
2011 (H23)	18, 244	856	17, 388	99. 6	95. 0	49.8	47.5	2. 3
2012 (H24)	18, 177	1,500	16, 677	99. 6	91. 3	49.8	45.6	4. 1
2013 (H25)	18, 293	994	17, 299	100. 2	94. 7	50. 1	47.3	2. 7
2014 (H26)	18,000	1,665	16, 335	98. 6	89. 5	49. 3	44. 7	4. 5
2015 (H27)	18, 169	1, 437	16, 732	99. 2	91. 4	49. 6	45. 7	3. 9
2016 (H28)	18, 222	2, 451	15, 771	99.8	86. 4	49. 9	43. 2	6. 7
2017 (H29)	18, 097	1,916	16, 181	99. 1	88. 6	49. 5	44. 3	5. 2
2018 (H30)	18, 284	1,728	16, 556	100. 1	90. 7	50.0	45. 3	4. 7
2019 (R1)	18, 539	1,991	16, 548	101. 3	90. 4	50.6	45. 2	5. 4
2020 (R2)	17, 839	1, 369	16, 470	97. 7	90. 2	48.8	45. 1	3. 7
2021 (R2)	18, 506	1, 313	17, 193	101. 4	94. 2	50. 7	47. 1	3. 5
. L 业, 上口二, l		2 1-2 2 14		L J +				

^{*}小数点以下は、第2位を切り捨て第1位まで表示。